

政府開発援助(ODA) Q&A集

令和6年9月
外務省国際協力局

- 問 1 : ODAとは何ですか。どのような意義があるのでしょうか。
- 問 2 : 日本国内の経済・社会状況が厳しい中、どうして開発途上国を支援するのですか。
- 問 3 : 「オファー型協力」とは何ですか。「要請主義」とは何が異なるのでしょうか。
- 問 4 : なぜ、二国間援助だけでなく、国際機関を通じた援助を実施する必要があるのですか。
- 問 5 : ODAプロジェクトはどのように形成されているのでしょうか。
- 問 6 : ODAの実施状況や効果はどのように評価されているのでしょうか。
その結果や教訓は、他のODAプロジェクトに活用されているのでしょうか。
- 問 7 : ODAの実施に際し、開発途上国の環境及び社会への影響に対して、どのように配慮しているのですか。
- 問 8 : ODAによる円借款は、開発途上国にとって借金返済が過大な負担とならないようにするため、どのような基準で資金供与しているのですか。

問 9 : ODAを通じた日本企業の海外進出を後押しするための企業提案型のODA事業は、どのような内容ですか。

問 1 0 : 日本のNGOは、どのようにODAと連携することができますか。

問 1 1 : 日本の地方自治体は、どのようにODAと連携することができますか。

**問 1 2 : JICA海外協力隊に興味があります。どのような活動をしていますか。
また、JICA海外協力隊としての活動後、どのようなキャリアステップが考えられますか。**

問 1 3 : 国内、国外における日本のODAの理解促進のため、どのような広報活動を行っていますか。

問 1 4 : 国際機関を通じた支援は、日本の支援とわかるようにどのような取組を行っているのでしょうか。

問 1

ODAとは何ですか。どのような意義があるのでしょうか。

回答

- 日本は、開発協力を通じて、日本の平和と安全の確保、更なる繁栄の実現、安定性及び透明性の高い社会の実現、普遍的価値を共有した平和で安全な社会の実現・維持・擁護といった国益の確保を追求しています。
- このような開発協力を進めるための公的資金のうち、開発途上国の経済開発や福祉の向上に役立つことを主目的としたものを**ODA（Official Development Assistance（政府開発援助））**といいます。
- ODAは、日本が相手国に直接援助を行う二国間援助と国際機関を通じた援助に分類され、二国間援助については、更に、無償資金協力、技術協力及び有償資金協力に分類されます。有償資金協力の場合には、金利や供与条件が緩やかになるよう設定されます。
- これまで、日本はODAを通じて、保健・医療、質の高いインフラ整備、教育をはじめとする各分野への支援及び人材育成などを実施しており、**開発途上国を含む国際社会からも高く評価**されています。ODAは、相手国との関係強化や日本が国際社会において主導的役割を果たす上で**重要な外交上のツール**です。
- 日本は、重要な外交政策である「自由で開かれたインド太平洋」の実現、「人間の安全保障」の推進、SDGsの達成などのため、戦略的・効果的にODAを活用していきます。

ODAとは①

ODAとは、開発協力を進めるための公的資金のうち、主に次の3つの要件を満たすものとしてOECDの開発援助委員会(DAC)によって以下のように定義されています。

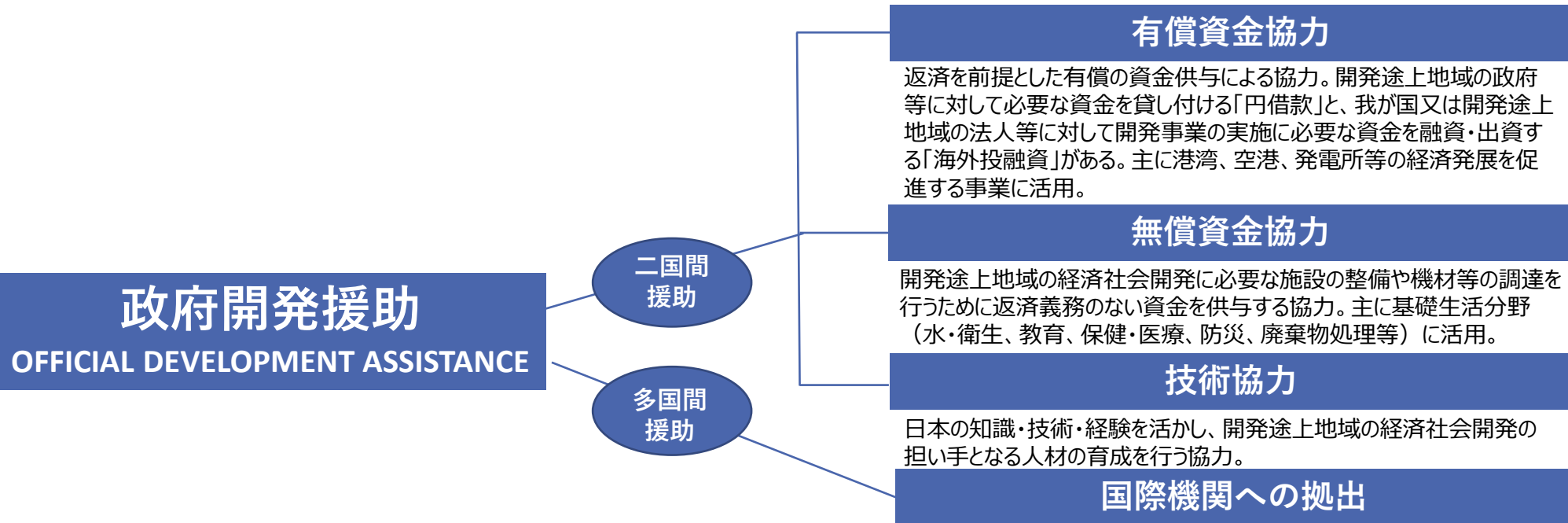
政府（Official）：公的機関またはその実施機関によって供与されるものであること。

開発（Development）：開発途上国・地域の経済開発や福祉の向上に寄与することを主たる目的としていること

援助（Assistance）：金利や返済期間などの供与条件が緩やかであること

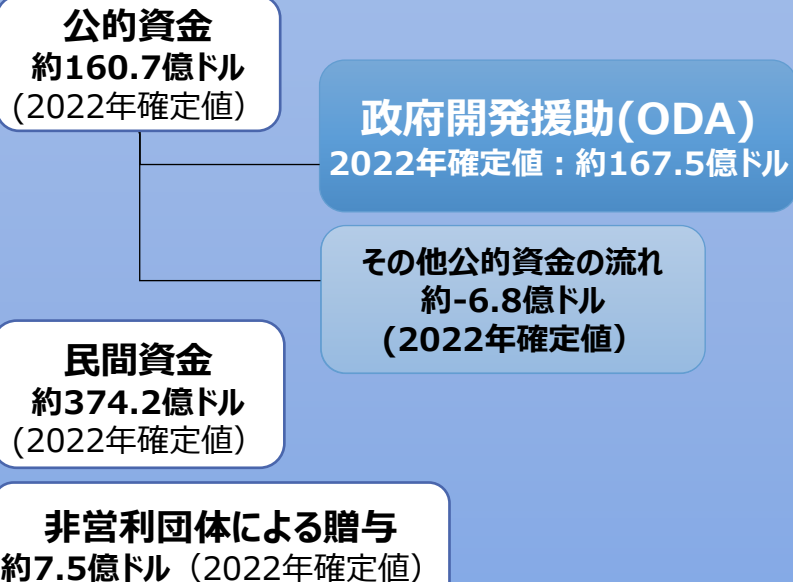
◆資金協力については、その供与条件のグラント・エレメント（※）が国・機関別の設定基準を満たしていることが求められる。

※グラント・エレメント：資金の供与条件の緩やかさを示す指数。金利が低く、融資期間が長いほど、グラント・エレメントは高くなり、借入人（開発途上国）にとって有利であることを示す。贈与の場合のグラント・エレメントは100%となる。グラント・エレメントの設定基準は2017年以前はすべての国・機関共通で25%以上、2018年以降は低所得国（LDCs及びその他LICs）45%以上、低中所得国15%以上、高所得国10%以上、マルチ機関10%以上とされている。



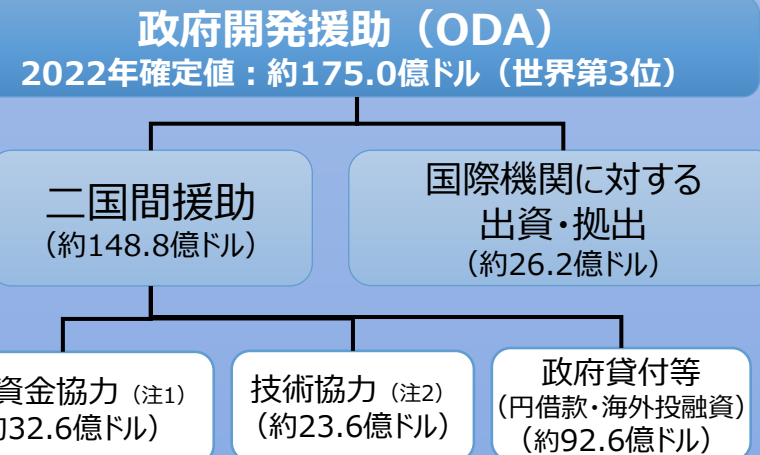
ODAとは②

開発途上国に向かう
我が国の資金の内訳（支出純額ベース）



(出典) OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年9月)

日本のODAの
各種形態別の内訳（贈与相当額ベース）



(出典) OECDデータベース (OECD.Stat) (2024年9月)

(注1) ここでいう「無償資金協力」は、日本が実施している援助形態としての無償資金協力ではない。

(注2) 技術協力には行政経費・開発啓発費等を含む。

(注3) 統計は暦年かつ政府全体ベース (当初・補正を含む)。

【参考】各種計上方法

支出総額 (グロス)	当該年に実施した贈与、貸付等の総額 (= 支出総額 (グロス))	
支出純額 (ネット)	支出純額 (ネット)	過去の貸付の返済額
贈与相当額 (注6)	貸付等は贈与に相当する額を計上 (返済額のマイナス計上はなし)	

(注6) 贈与相当額計上方式

有償資金協力 (貸付等) について、贈与に相当する額をODA実績に計上する方式。贈与相当額は、支出額、利率、償還期間等の供与条件を定式に当てはめて算出され、供与条件が緩やかであるほど額が大きくなる。

OECD開発援助委員会 (DAC) が2018年実績から採用した計上方式。

開発協力による国際社会への貢献： 世界の平和、繁栄、一人ひとりのより良き未来のために

日本の開発協力（1960年～）の実績

- ◆ 190か国・地域に対して支援。**2022年までの累計**は、
支出**総額**：**6,144億ドル※**（約74兆円）、支出**純額**：**4,330億ドル※**（約54兆円）
【二国間ODA※※】**累計約4,930億ドル※**（支出総額ベース）
無償資金協力：**約1,360億ドル※**
技術協力：**約730億ドル※**
政府貸付等
いわゆる有償資金協力：**約2,840億ドル※**
【国際機関向けODA※※】**累計約1,200億ドル※**

日本の顔の見える支援として大きな役割を担うJICA海外協力隊



サモアにおける
理科教育隊員



フィジーにおける野菜
栽培指導隊員



パラグアイにおける生活
改善指導隊員

支出純額＝政府貸付等の返済分を差し引いた額
支出総額＝政府貸付等の返済分を差し引いていない額
※出典：OECDデータベース（OECD.Stat）（2024年9月）
※※：データが現存する1960年以降の合計
※※※：専門家派遣人数、研修員受入れ人数及びボランティア派遣人数は1954年～2024年3月末時点まで

- ◆ 183か国・地域に対し、**総計約21万5千名**の専門家を派遣、
99か国に対し、**総計約5万46千名**のJICA海外協力隊員を派遣、187か国・地域から**総計約69万9千名**の研修員を受け入れ。※※※

日本の開発協力の特色

自助努力の後押しと社会的価値の共創

- 人づくり、法・制度構築等、自助努力・自立的発展の基礎を支援
- 様々な主体を巻き込み、対話・協働することで新たな解決策を生み出す「共創」
- 日本の強みを活かした協力メニューを積極的に提案するオファー型協力

【例】フィリピン沿岸警備隊（PCG）に対し、船舶の運用や整備計画策定の能力強化のための技術協力を実施中。PCGに対しては、円借款で供与した巡視船の整備支援等も実施しており、PCGによる運用・整備を支援。



質の高い経済成長

- 包摂的・持続的、強靱性のある経済成長を通じて貧困削減等を達成
- インフラ整備、人材育成、法・制度構築等を通じて経済成長の基盤整備（産業基盤・投資環境）を支援
- DX・GXや食料・エネルギー安全保障と言った課題にもアドレス



【例】資金協力によるインフラ建設と技術協力等を組み合わせた支援で、タイの東部臨海地域は一大工業団地に成長し、タイ経済を牽引。

人間の安全保障

- 一人ひとりの保護と能力強化により、人々が恐怖と欠乏から免れ、幸福と尊厳を持って生存する権利を追求
- 脆弱な立場の人々に焦点
- 様々な主体間の「連帯」も新たな柱に



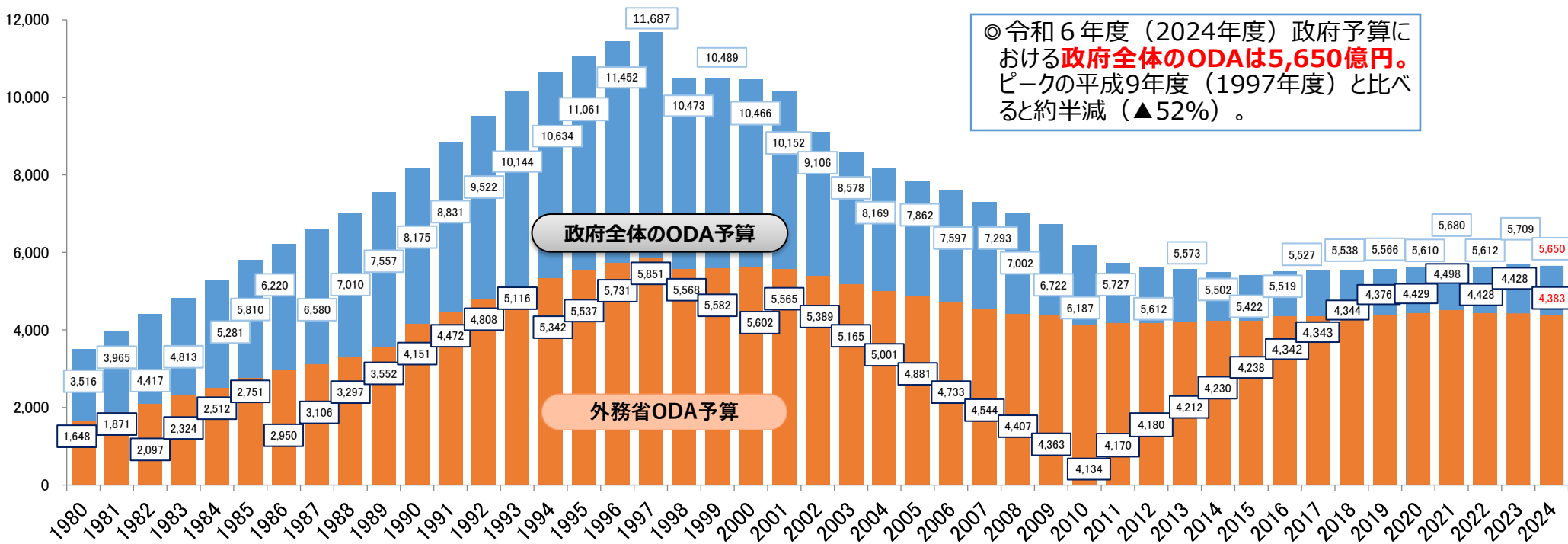
【例】ウガンダの孤児や障害者、貧困者等に対し、救急車とスクールバス（30人乗り）を供与。病院や学校へのアクセスが改善。



「人間の安全保障」を推進してきた緒方貞子氏

4 日本のODA予算（一般会計当初予算の推移）（単位：億円）

日本のODA予算の推移



主要援助国ODA実績の比較

	2000年 (億ドル)	2023年 (暫定値) (億ドル)	増減 (2000年比)	GNI比 (%)
日本	1位 135	3位 196	約1.5倍 ↑	12位 0.44
米国	2位 100	1位 660	約6.6倍 ↑	25位 0.24
ドイツ	3位 50	2位 367	約7.3倍 ↑	4位 0.79
英国	4位 45	4位 191	約4.2倍 ↑	9位 0.58
フランス	5位 41	5位 154	約3.8倍 ↑	11位 0.50
DAC諸国合計	540	2,237	約4.1倍	0.37

<国際目標>

開発途上国に対するODAを国民総所得（GNI）比0.7%にする。

- ◎ 1970年 国連総会で0.7%目標決定
- ◎ 2000年 日本がトップドナーであった最後の年。
- ◎ 2001年 **ミレニアム開発目標（MDGs）策定**。
- ◎ 2001年～ 主要国はODAを増加。
- ◎ 2015年 2030年までの国際開発目標「**持続可能な開発目標（SDGs）**」策定、GNI比0.7%目標再確認。

（出典）OECDデータベース（OECD.Stat）（2024年9月）
（注）2000年は支出純額ベース、2023年は贈与相当額ベース

問 2

日本国内の経済・社会状況が厳しい中、どうして開発途上国を支援するのですか。

回答

●日本は経済・社会活動を営む上で必要となるエネルギー資源や食料の多くを国外から輸入し、一方、自動車をはじめ様々な製品を国外に輸出し収入を得ています。開発途上国と日本は支え合う関係にあり、各国との友好関係の構築は、日本の経済にとって重要です。日本は重要な外交ツールであるODAを通じて開発途上国の抱える課題の解決に貢献し、良好な二国間関係を築いています。各国との友好的な関係は国際社会における大きな支持につながります。

●また、日本のODAは各国との友好関係の構築だけではなく、日本の経済・社会活動にも貢献しています。例えば、開発途上国の産業育成を通じた日本の食卓への貢献、能力構築支援等を通じた日本への物流の要所であるマラッカ・シンガポール海峡の安全確保への貢献、日本企業の海外展開支援などはその一例です。

●近年は、気候変動問題など国際的に協力して取り組まなければならない地球規模課題が増加しています。特に、昨今の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、人の往来の制限を含め、日本国内の経済活動にも大きな影響を与えました。

●日本は、重要な外交政策である「自由で開かれたインド太平洋」の実現、「人間の安全保障」の推進、SDGsの達成などを推進し、国益を確保するため、日本企業や国際協力NGO等の多様なアクターと連携しつつ、ODAを活用していきます。

開発途上国と日本は支え合う関係①

◆海の安全確保

マラッカ・シンガポール海峡は年間約1万6800隻の日本関連船舶が航行する物流の要所。日本は、原油の約92%を中東諸国に依存しており、これらタンカーは同海峡を通過。日本はODAを活用し、沿岸諸国の海賊取締能力向上を支援し、発生件数減少に貢献。



(写真提供：JICA)

近年、日本企業の海外展開は増加しており、開発途上国と日本経済の関係は緊密化。ODAは日本企業との連携や海外展開を推進。

グローバル化が進んだ今、世界の平和と経済社会の安定・繁栄は日本の経済にとって重要。開発途上国の発展は、ヒトとモノの交流を活性化し、まわりまわって日本の経済、国民生活の安定にも好影響を及ぼす（情けは人の為ならず）。

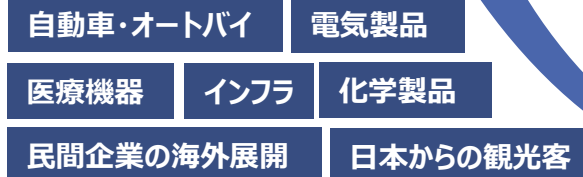
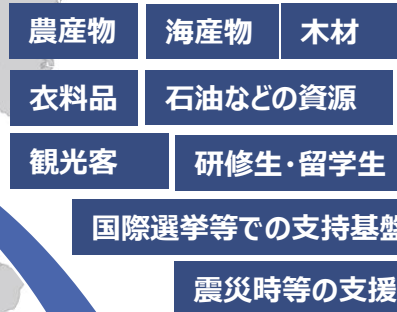
◆食卓に並ぶ食材（海産物）

サケの生息域でさえなかったチリは、約20年間にわたる日本の支援によりサーモンの輸出大国へ発展。また、日本で消費されるタコの3割以上を輸出しているモリタニアヘタコ。つば魚を伝えたのも日本の支援。



◆食卓に並ぶ食材（農産物）

バナナやコーヒー豆等、農産物の多くを海外に頼っている。写真は草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じ建設したホンジュラスのコーヒー豆の乾燥施設。



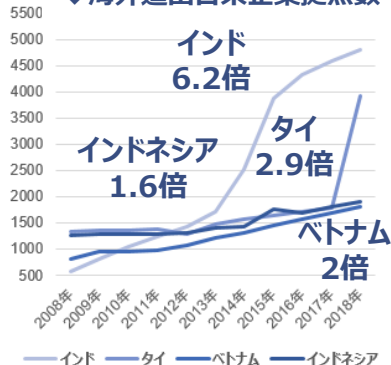
開発途上国で生きる、日本の技術や人づくり

ODAで課題解決を支援

◆我が国製造業が中期的に有望視する国における課題群

- ・法制的運用が不透明
- ・インフラが未整備
- ・税制の運用が不透明
- ・管理職クラスの人材確保が困難
- ・技術系人材の確保が困難
- ・治安・社会情勢が不安

◆海外進出日系企業拠点数



◆日本の製造企業の海外生産比率

2001年度 24.6%
2011年度 31.3%
2019年度 37.1%

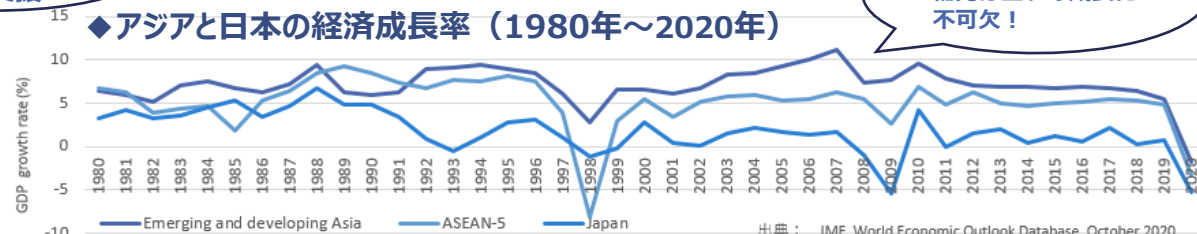
10%以上増

出典：国際協力銀行（わが国製造企業の海外事業展開に関する調査報告 - 2019年度 海外直接投資アンケート結果 -）

海外の平和と経済社会の安定・繁栄は日本の経済にとっても重要

88.2% エネルギー海外依存率
4兆8千億円 訪日外国人の国内消費額 ※2019年
62% 食料輸入依存度（カロリーベース）
99%以上 海上輸送依存度

◆アジアと日本の経済成長率（1980年～2020年）



アジアと日本の相互補完は互いの成長に不可欠！

出典：IMF, World Economic Outlook Database, October 2020

■ Emerging and developing Asia : 日本、韓国、台湾、香港、シンガポールを除くアジア30か国
■ ASEAN-5 : 5か国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム）

開発途上国と日本は支え合う関係②

広く世界を見渡せば、気候変動、自然災害、環境問題、感染症など、一国では解決が難しい地球規模課題が山積み、その影響も国内にとどまらず世界中に広がっている。また、2015年には国連において持続可能な開発目標（SDGs）が採択され、「誰一人取り残さない」社会を構築すべく、国際社会で取り組んでおり、日本もODAを用いて様々な分野における貢献を行っている。

地球規模課題への対応

感染症や気候変動等、一国での解決が難しい課題に対しODAを通じた支援を実施。日本は新型コロナウイルス感染症に対しては、ODAを活用し、医療機材の供与、施設整備、人材育成、国際機関を通じたワクチン、治療薬等への公平なアクセス等に貢献。国境を越えた連携が必要な課題に貢献している。



人間の安全保障の推進

人間の安全保障とは、人間の一人ひとりに着目し、人々が恐怖や欠乏から免れ尊厳を持って生きる環境を確保し、個人の保護と能力強化を通じて、国・社会づくりを進めるという考え方。日本は外交の重要な柱と位置づけ、推進している。



写真提供：UN Photo/UNTFHS

持続可能な開発目標（SDGs）達成への貢献

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

SDGsは開発途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的な取組を行っている。



◆質の高いインフラ



つばさ橋（カンボジア）

◆女性の活躍



女性警察官研修（アフガニスタン）

◆教育



ノンフォーマル教育（パキスタン）

◆保健医療



野口記念医学研究所（ガーナ）

◆防災



護岸強化（キリバス）

◆気候変動



可倒式風力発電（トンガ）

◆海洋プラスチックごみ



燃料化リサイクルに取り組む企業を視察

写真：JICA

開発途上国と日本は支え合う関係③

ODAによって築かれた良好な二国間関係は、震災時における日本への支援や、国際的な場における日本への支持に繋がっている。

支援対象国からの謝意表明

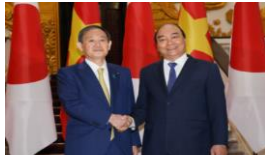
◆新型コロナ対策に関する途上国支援への謝意表明の例



ASEAN+3
(日中韓) 首脳会議



日・インドネシア首脳会談



日・ベトナム首脳会談

◆現地式典等における謝意表明の例

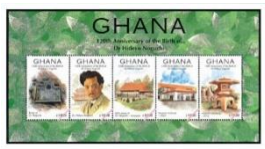


コロンビアで日本は、紛争が激しかった時代より一貫して地雷除去等、平和構築のための支援を行ってきた。写真は地雷除去機等の供与式。日本に対して大統領から感謝の言葉が贈られた。

◆貨幣や切手のデザインに採用



カンボジアの経済発展に貢献している「きずな橋」は感謝の意を込めて紙幣のデザインに採用された。



ガーナにおける医療分野の中心的な役割を担っている野口記念医学研究所は切手のデザインに採用された。

◆日本も援助を受けていたのでしょうか？ (戦後日本の立ち直り、経済発展)

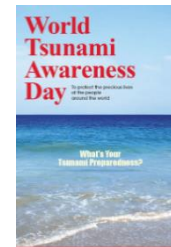
日本が終戦の混乱と貧しさから立ち直るきっかけとなった、世界からの援助総額は18億ドル。現在のお金の価値に直すと、約12兆円にも上る膨大な額でした。

さらに、世界銀行から計8.6億ドル、現在の価値で約6兆円もお金を借りて、黒部第4ダムや東海道新幹線、東名・名神高速道路など、日本の経済発展に必要なインフラ（経済基盤）を整備しました。



◆世界津波の日

日本が主体となり、142か国で共同提案した『11月5日を「世界津波の日」として制定する決議』が、2015年12月22日、第70回国連総会本会議にて、全会一致で採択。



第70回国連総会本会議の様子

◆国際選挙

我が国の安保理非常任理事国選挙 加盟国最多当選回数

順位	国名	回数	順位	国名	回数
1位	日本	12	6位	コロンビア イタリア	7
2位	ブラジル	11	8位	ドイツ※ ベルギー カナダ	6
3位	アルゼンチン	9		ポーランド	
4位	インド パキスタン	8		オランダ パナマ	

※東ドイツの理事国期間（1981－1982）は含まない。

2021年8月
万国郵便連合（UPU）
国際事務局長当選



目時政彦氏

◆日本への感謝

(これまでの支援に対する恩返し)

東日本大震災の後、世界の163か国・地域及び43国際機関から緊急支援の申し出、254の国・地域・国際機関からお見舞いが届きました。

その中でも、2004年のスマトラ沖地震の津波被害を受けたモルディブにおいては、東日本大震災後、「日本の防波堤が私たちが津波から守ってくれたお礼」と即座に支援の手を挙げ、感謝の思いの詰まった69万個以上のツナ缶が被災地に届けられました。



問 3

「オファー型協力」とは何ですか。「要請主義」とは何が異なるのでしょうか。

回答

●「オファー型協力」は、開発協力における対象国との対話・協働の場において、外交政策上、戦略的に取り組むべき分野の開発協力目標と、それを実現するための開発シナリオ（左記目標を達成する方法）及び協力メニュー（上記目標を具体的に実施する案件の組合せ）を、日本の強みを活かし、かつ、相手国にとっても魅力的な形で積極的に提案し、案件形成を行っていくものです。

●その際、様々な主体（民間企業、公的金融機関、国際機関、他ドナー、市民社会、地方自治体、大学・研究機関等）を開発のプラットフォームに巻き込んで連携し、互いの強みを持ち寄り様々な協力を組み合わせることで、開発効果を最大化することを目指しています。

●具体的には、戦略文書の策定を通じ、「オファー型協力」の下で戦略的に取り組む分野を選定し、各分野における開発協力目標を実現するためのアプローチを公表することで、案件実施の予見可能性を高め、民間企業、国際機関等の様々な主体の案件参画を促し、様々な協力を組み合わせることで開発効果の最大化を図っていきます。

●これにより、我が国の開発協力の能動性・戦略性を高め、開発途上国の課題解決と同時に、我が国の経済成長等にもつなげていくことを目指しています。

●「オファー型協力」では、相手国との対話と協働により、相手国の開発ニーズを踏まえた案件を共に創り上げていく姿勢を重視しています。我が国の提案に対する相手国からのフィードバックを踏まえながら案件形成を行うものであり、相手国政府からの要請に基づいて案件を実施することには変わりはありません。 12

デジタル経済社会の発展支援 協力メニュー案（オファー型協力）

開発目標：

カンボジア政府が策定した「第1次五角形戦略」における「デジタル経済社会の発展」に即した形で、DFFT（Data Free Flow with Trust）を促進し、カンボジア及びその国民が、安全、公平かつ安定的にデジタル化による恩恵を受けられる社会を実現する。

開発シナリオ：

カンボジア政府によるデジタル基盤高度化やサイバーセキュリティ向上等の取組を、日本企業の知見も活用しつつ支援することにより、カンボジアにおけるデジタルインフラの強化を促進する。また、カンボジアにおけるデジタル環境を調査した上で、日本企業の参画も得て、デジタル技術を活用しカンボジアの社会課題解決を促進していく。

協力メニュー：民間部門との協働の推進のための基盤整備に貢献する。

（１）国立データセンター整備支援（無償資金協力）

デジタルガバメント実現の中核を担う国立データセンターの設備整備・機材供与を支援し、カンボジア政府が主導する公共サービス高度化や、開発課題解決に向けたデジタル利活用、民間部門との協働の推進のための基盤整備に貢献する。

（２）通信ネットワークの高度化支援及び人材育成（実証事業等）

現在カンボジア政府が注力しているモバイルネットワークのカバレッジや接続性の強化の取組を踏まえ、公共通信ネットワーク全体の高度化のため、日本の民間部門の投資や技術支援を活用しつつ、通信ネットワークの継続的な整備発展やそのための人材育成に貢献する。

（３）デジタル環境アセスメントの実施（調査・技術協力等）

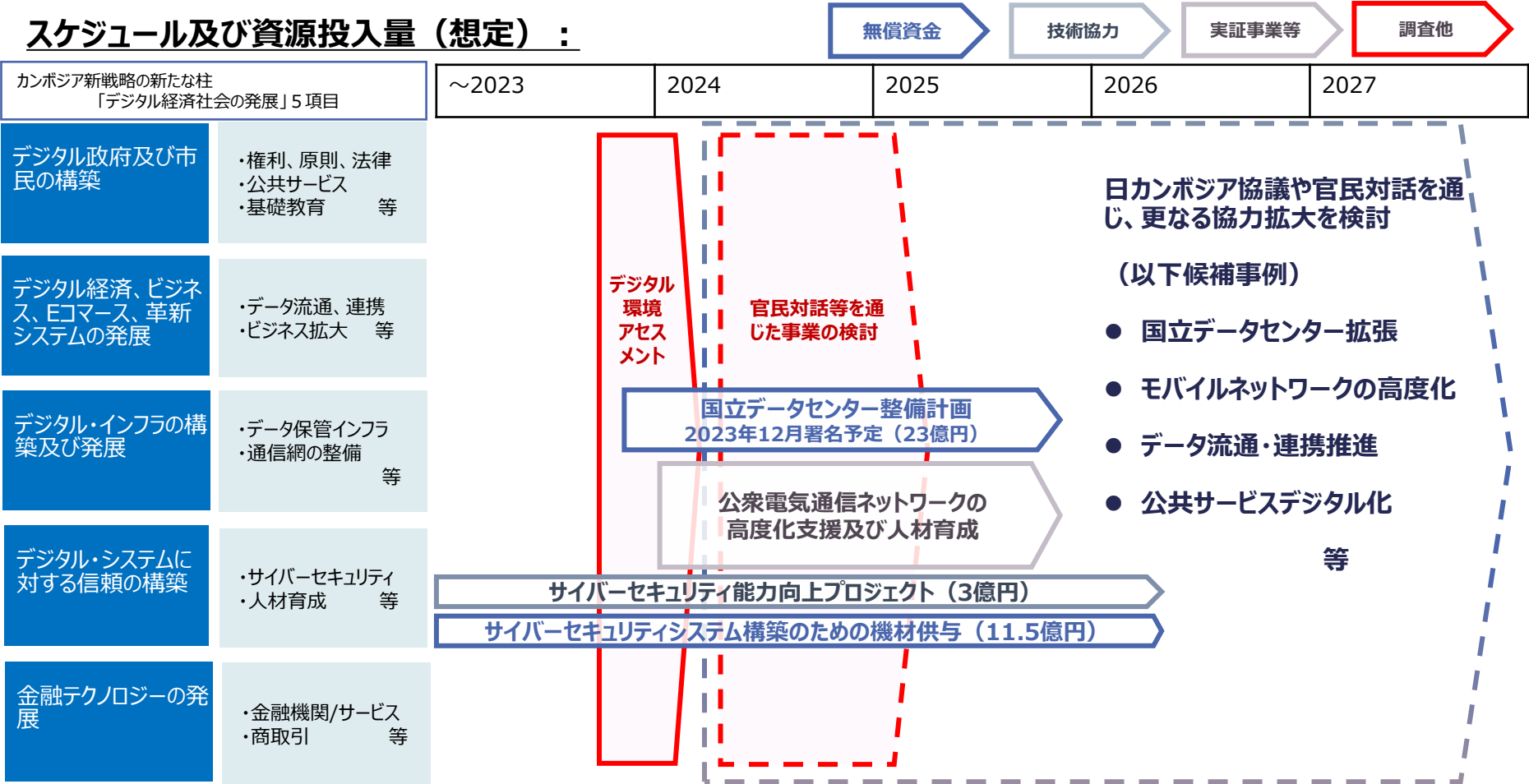
今後のデータセンターや4G/5G/Open RAN等のデジタルインフラ整備を見据え、民間企業や公的金融機関の資金・ノウハウの活用も念頭に、政策・戦略の検討、デジタル人材・産業の育成、政府として必要なサイバーセキュリティ対策能力向上、DFFTの推進に貢献する協力を係るアセスメントを実施する。

進捗状況（官民ラウンドテーブル会議（民間企業等60団体以上が参加））：

- 3月6日、本邦民間企業等のサービス・製品・ノウハウを活用し、協力を更に推進していくため官民ラウンドテーブル会議を開催。
- JICAのデジタル環境アセスメントで明らかとなった、カンボジアにおけるデジタル環境の概況及び先方政府のニーズ・目標と現状のギャップや、関係省庁（総務省、経産省）や関係機関（JICA、JICT、JETRO、NEXI、JBIC）の支援ツール等を説明し、民間企業による事業の参入を促進。

デジタル経済社会の発展支援 協力メニュー案（オファー型協力）

スケジュール及び資源投入量（想定）：



問 4

なぜ、二国間援助だけでなく、国際機関を通じた援助を実施する必要があるのですか。

回答

● ODAは二国間援助と国際機関を通じた援助に分類され、二国間援助については、更に、無償資金協力、技術協力及び有償資金協力に分類されます。

● 日本が相手国に直接援助を行う二国間援助は、相手国との緊密な協議等を通じ、相手国のニーズにきめ細かく対応すると共に、日本人や日本企業が直接実施を担う場面が多く、日本の顔が見えやすい支援になることがその特徴です。また、中小企業を含む日本企業の海外展開の支援や投資環境の整備を行うことを通じて、相手国の開発に貢献すると共に日本経済の活性化にも貢献し、win-winな関係づくりに努めています。

● 国際機関を通じた支援は、各国国際機関が有する専門性（保健や教育等）、迅速な対応を可能とする機動力や現地でのネットワークを活用した支援がその特徴です。このような国際機関の特徴を活かし、二国間援助の実施が困難な国・地域を含めて、必要な支援を早急かつ機動的に実施することができます。

● 日本はこれら二国間援助及び国際機関経由の支援の特徴を最大限活かしつつ、双方を組み合わせることにより、効果的にODAを実施していきます。

二国間援助・多国間援助の使い分け事例

二国間援助の事例

母子手帳



写真：JICA

日本では、1948年に母子手帳の活用が始まり、今では母子の死亡が最も少ない国の一つになっている。日本はその経験を活かし、開発途上国への専門家派遣、各種研修の実施、海外協力隊派遣等を通じて、母子手帳の導入・展開の支援を行っている。

※約50か国・地域で使用実績、34か国で支援実績あり。

防災



太平洋気候変動センター建設

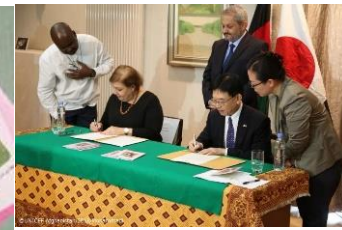
本部がサモアにある国際機関の太平洋地域環境計画事務所（SPREP）の研修施設等となるセンターを整備するもの。センターを活用して、同国及び同地域における環境・気候変動に対する強靱性の向上に寄与。

広域防災システム整備計画

フィジーは2020年だけでマグニチュード6以上の地震が12回発生するなど、地震が多い国。地震計や潮位計など観測機器の整備を支援し、適切な警報を発出することで人的被害の低減に貢献する。日本における津波の予測精度向上にも寄与。

多国間援助との連携事例

二国間支援の実施が困難な国・地域での活動
母子手帳推進計画（UNICEF連携）アフガニスタン



写真：JICA

アフガニスタンの乳児の死亡率は、53人 / 1,000人（2016年。1996年は同100人）、妊産婦死亡率は、396人 / 10万人（2016年。1996年は同1,240人）であり、依然として南アジアの平均を大きく上回っており、多くの子どもや母親の命が失われている。アフガニスタン政府は国を挙げて、母子保健の改善に取り組んでおり、日本政府はUNICEFと連携し、母子手帳の全国展開を行っている。

国際機関のノウハウ・ネットワークを活かした活動

津波避難計画の策定および津波避難訓練事業（UNDP連携）
アジア太平洋地域の津波の発生リスクが高い国（対象国18か国）



写真：UNDP

国際機関UNDPと連携し、アジア太平洋地域の津波の発生リスクが高い国を対象とした津波避難計画の策定および津波避難訓練事業を実施。本事業は、日本が主導して2015年12月の国連総会において制定された「世界津波の日」（11月5日）に基づき、津波防災啓蒙および各国の防災能力強化や体制強化を現場における実践的な観点から支援。計115校において避難訓練が実施され、約61,000人が避難訓練に参加した。

問 5

ODAプロジェクトはどのように形成されているのでしょうか。

回答

- 二国間援助（無償資金協力、技術協力、有償資金協力）は、まず、開発途上国政府からの要請を踏まえ、現地の大使館やJICA等の関係者での検討が行われます。その後のプロセスは、援助形態によって異なります。
- （施設・機材等調達方式の）無償資金協力及び有償資金協力は、協力準備調査案件の選定、外部有識者から構成される開発協力適正会議における協議、協力準備調査の実施、財務当局との議論等のプロセスを経て閣議決定されます。その後、援助の実施についての国際約束を先方政府と締結し、事業を実施します。
- 技術協力は、採択案件の選定後、援助の実施についての国際約束を先方政府と締結します。その後、実施機関であるJICAが事業の詳細計画を策定するための調査を実施の上、事業の実施に至ります。

問 6

ODAの実施状況や効果はどのように評価されているのでしょうか。その結果や教訓は、他のODAプロジェクトに活用されているのでしょうか。

回答

● ODAの実施状況やその効果を検証し、ODAを効果的かつ効率的なものへ改善するため、また、評価結果を公表して国民への説明責任を果たし、ODAの透明性を高めるために、ODA評価は非常に重要です。ODA評価は、主に外務省とJICAが実施しています。

● 外務省は、ODA政策の企画・立案を担っており、外交及び開発の視点から、国別評価、課題別評価など、政策レベルにおいて評価を実施しています。また、外務省が直接実施している無償資金協力については、個別案件について評価を実施しています。外務省による評価の多くは、第三者評価（外部の独立した第三者による評価）の形態を取っています。

● ODAの主な実施機関であるJICAは、個別プロジェクトの事業評価や、複数のプロジェクトを取り上げて総合的かつ横断的に評価分析を行うテーマ別評価を実施しています。

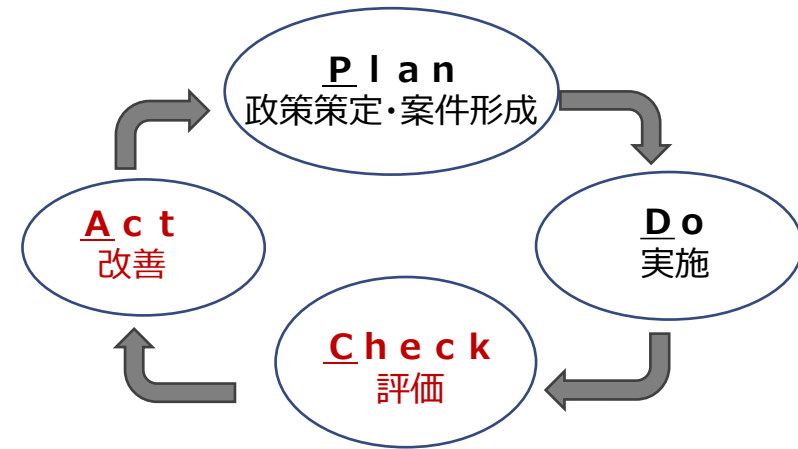
● 評価結果は、外務省及びJICAのHPで公開されるとともに、関係者に共有され、今後のODA政策の企画・立案及び実施に活用されます。外務省では、評価結果から導き出された提言に対して対応策を策定し、その後の対応状況をフォローアップして、その状況をODA評価年次報告書の中で公表しています。

外務省ウェブサイト「ODA評価」：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/ODA/kaikaku/hyoka.html>

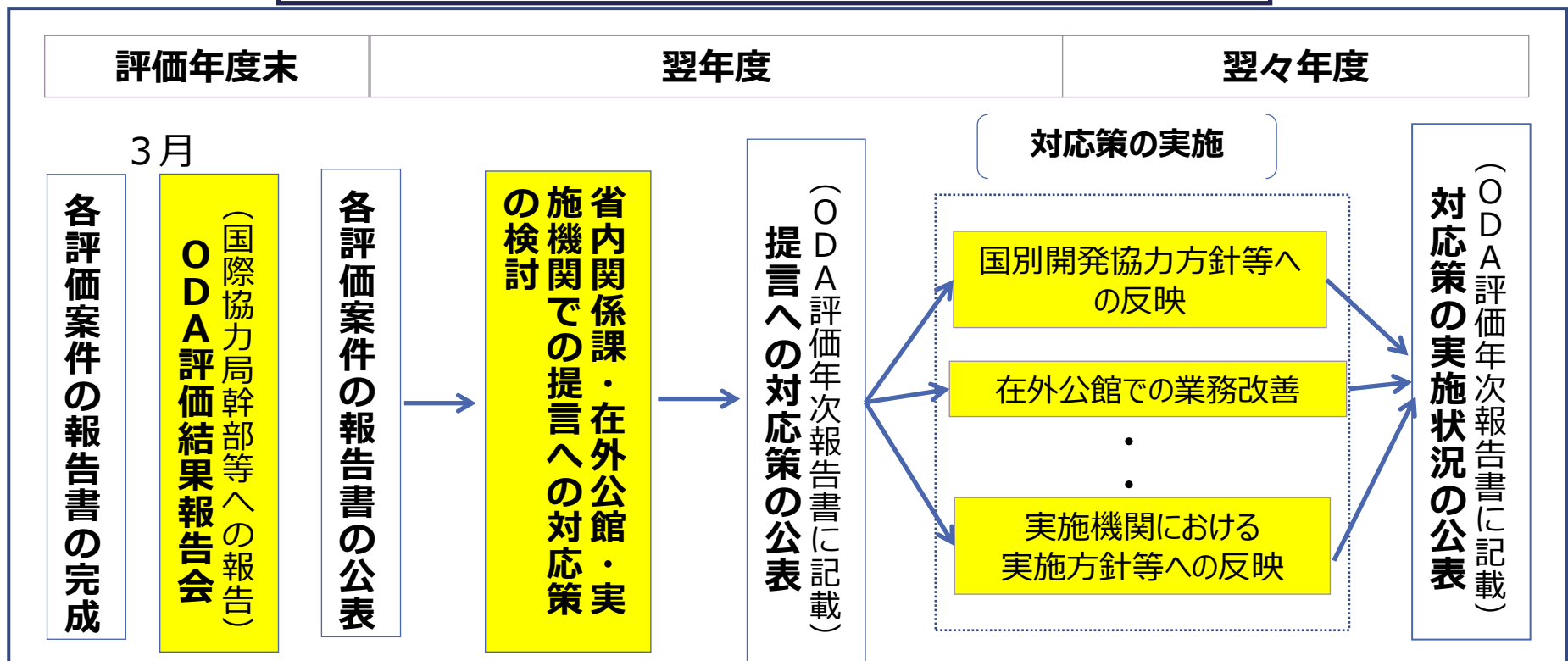
JICAウェブサイト「事業評価」 <https://www.JICA.go.jp/activities/evaluation/index.html>

フィードバック（PDCA）とフォローアップ

ODA評価は、援助活動の改善と国民への説明責任を果たすために実施し、評価結果をその後の政策へ反映。



外務省における ODA評価結果のフォローアップの流れ



問 7

ODAの実施に際し、開発途上国の環境及び社会への影響に対して、どのように配慮しているのですか。

回答

- 開発と環境の両立は重要であり、開発協力大綱（2023年6月閣議決定）では、持続可能な開発を実現するため、開発に伴う様々な環境への影響に十分注意を払うことを実施原則の一つとして挙げています。
- 支援要請がなされたプロジェクトが、環境や現地社会への負の影響を与えることが想定される場合、JICAは「**JICA環境社会配慮ガイドライン**」に基づき、**必要な調査を行うと共に、負の影響を回避又は最小化する**よう、相手国等による適切な環境社会配慮の確保の支援と確認を行っています。

JICA環境社会配慮ガイドラインの目的（ガイドラインから引用）

1.2 目的

本ガイドラインは、JICAが行う環境社会配慮の責務と手続き、相手国等に求める要件を示すことにより、相手国等に対し、適切な環境社会配慮の実施を促すとともに、JICAが行う環境社会配慮支援・確認の適切な実施を確保することを目的とする。これによりJICAは、JICAが行う環境社会配慮支援・確認の透明性・予測可能性・説明責任を確保することに努める。

問 8

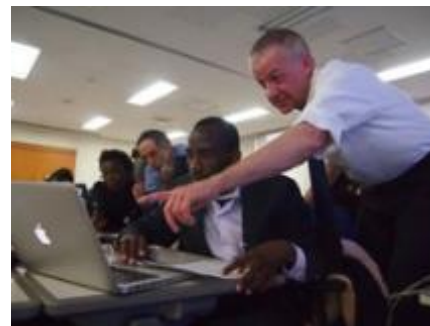
ODAによる円借款は、開発途上国にとって借金返済が過大な負担とならないようするため、どのような基準で資金供与しているのですか。

回答

- ODAのうち円借款は、開発途上地域の経済社会開発を目的とした被援助国政府等への緩やかな条件での資金の貸付けとなります。
- 円借款では、開発途上国に対して、インフラ建設など大規模な事業のための資金供給が可能であり、質の高いインフラ投資の推進などを通じ、開発途上地域の経済社会開発に重要な役割を果たしています。さらに、返済義務を課すことで開発途上国側の開発に対する主体性（オーナーシップ）を高め、自助努力を促す効果もあります。
- 政府としては、**開発途上国の債務返済能力等を検討し、無理のない範囲での資金の借り入れであることを事前に確認**しています。また、案件の経済性等を確保し、効果的な案件となるよう、事業の準備から実施の段階まで様々な支援を行っています。引き続き、開発途上国側と緊密に連携しつつ、こうした取組を強化し、日本の円借款を適正に運用していく考えです。

課題別研修「JICA－世銀連携プログラム：公的債務とリスク管理」における世銀財務局の講師による指導の様子（右）

※「JICA－世銀連携プログラム：公的債務とリスク管理」各国財務省幹部職員を対象として、公的債務管理にかかる演習・講義を行うもの。



問 9

ODAを通じた日本企業の海外進出を後押しするための企業提案型のODA事業は、どのような内容ですか。

回答

- 日本企業の優れた技術、ノウハウ、活力を積極的に活かし開発途上国に提供することは、開発途上国の開発課題を解決し、人々の暮らしを豊かにするとともに、二国間の経済関係強化等につながります。
 - その観点から、JICAでは、民間のアイデアや活力を生かした企業提案型事業として、**「中小企業・SDGsビジネス支援事業」**及び**「協力準備調査（海外投融資）」**の2種類の支援策を実施しています。
 - **「中小企業・SDGsビジネス支援事業」**は、開発途上国の課題解決に貢献する日本の民間企業等のビジネスづくりを支援しています。
 - **「協力準備調査（海外投融資）」**は、将来的なJICA「海外投融資」の活用を念頭に、提案企業が事業実施主体として参画することを前提として、現地での事業化に向けた調査を支援対象としています。
 - この他にも様々な支援策が用意されています。
- お問い合わせ：JICA民間連携事業部 TEL 03-5226-3491
Email sdg_sme@JICA.go.jp
JICAウェブサイト「JICAの民間連携事業」： https://www.JICA.go.jp/priv_partner/index.html

ODAによる民間企業との連携推進

開発途上地域の経済社会開発において、民間資金が重要な役割を果たす中、同時に日本経済の活性化をも促進する官民連携の推進は、開発協力大綱の主要な柱の一つ。

1. ODA事業の受注者としての民間企業

無償資金協力

(1) 施設・機材等調達方式（JICA実施）



- ◆ 例年、**総額で800億～900億円（約90件）規模**の事業を実施。
- ◆ 企業が将来的にPPPインフラ事業の運営に参画することを目指す案件も実施。

(2) 調達代理方式（外務省実施）

- ◆ 例年、**総額で200～250億、（約50件）規模**の事業を実施。
- ◆ 調達品目は、道路建設機械、医療機材、防災機材、テロ・治安対策機材、車両、農業機械、燃料等の資機材。



有償資金協力

(1) 円借款



- ◆ 例年、**総額で約1.4兆円**を供与。
- ◆ 近年の日本企業の積極的な参画により、2018年以降の日本企業受注率（注）は約6～7割で推移。
- ◆ 本邦技術活用条件（STEP）：日本の優れた技術やノウハウを活用するため、優遇金利を設定し、契約タイプ等の条件の下実施する円借款。例年、**総額で概ね4,000億円程度（4～5件程度）**を供与。
- ◆ 2023年度は既存案件の後続案件が重なり1兆円を超えた。

（注）プログラム型借款等を除いた、外貨建調達部分における受注率

(2) 海外投融資

- ◆ 本邦企業を含む民間企業等が行う開発効果が高い事業への出融資。
- ◆ 承諾案件は増加しており、2022年度は**1,000億円21件**を超える。

2. 民間企業提案型のODA事業

中小企業・SDGsビジネス支援事業

- ◆企業からの提案に基づくODA事業。開発途上国の開発ニーズと民間企業の製品・技術とのマッチングを支援し、開発途上国の課題解決に貢献するビジネスの形成を後押しするもの。

2023年度採択数：合計 68件
ニーズ確認調査： 32件
ビジネス化実証事業： 23件
普及・実証・ビジネス化事業： 13件

(2010年からの累積採択数は1,516件
うち中小企業支援型は1,174件)



協力準備調査（海外投融資）

- ◆調査提案を民間法人から公募し、主にJICA海外投融資の活用を前提とした事業の計画策定を支援。
- ◆本制度開始後（2010年）～2023年度までに承諾された案件は**88件**。

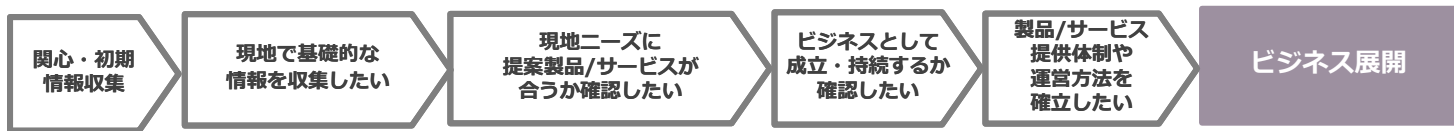


3. ビジネス環境整備

- ◆日本企業の海外展開の土台を整備するため、人づくり、法制度整備支援、インフラ等の社会基盤整備等のビジネス環境整備を実施。

(例) エチオピアの製造業を後押しするカイゼン普及プロジェクト
アフリカでのABEイニシアティブ





中・小企業・SDGsビジネス支援事業 (JICA Biz)

事前コンサルテーション

最寄りのJICA支援窓口によるご相談



JICA 企業共創プラットフォーム

メールマガジン各種セミナースタディーツアー etc



JICAコンサルタントによる伴走支援（ビジネスアドバイザー）

ニーズ確認調査

対象国の基礎情報を収集し、開発途上国ニーズ、顧客ニーズと自社製品/サービスとの適合性を分析し、競争優位性を含めた初期的なビジネスモデル（市場規模の把握、顧客の特定、流通チャネル等）を検証します。

期間	上限12か月
調査経費	上限1,500万円
対象企業	中小企業／中堅企業 非営利法人、中小企業団体

ビジネス化実証事業

製品/サービスに対する顧客の受容性、現地パートナーの候補を含むビジネスモデル策定に関連する調査を通じ、収益性の検証と製品/サービス提供体制・オペレーションの構築、ビジネスプラン（事業計画）を策定します。

期間	上限2年6か月
調査経費	上限4,000万円
対象企業	中小企業／中堅企業／大企業 非営利法人、中小企業団体

自社による
ビジネス
事業化

円借款
無償資金協力
技術協力

その他政府
資金（OOF）
の活用

海外投融資事業

協力準備調査（海外投融資）

海外投融資の活用を想定した民間資金活用事業の計画策定を支援します。
※円借款のみの活用を想定する場合は、JICAによる円借款形成専用の協力準備調査にて対応

予備調査	上限3,000万円
本格調査	上限1億2,000万円

海外投融資

開発効果の高い事業を行う民間企業等へ
出資・融資を提供します

関連情報

◆ 途上国の情報収集や相談をしたい

PARTNER

国際キャリアの
総合情報サイト

貿易投資促進 アドバイザー

現地のビジネス環境
についての情報を
提供します

◆ 自社の将来を担う人材を育成したい

JICA海外協力隊 （民間連携）

自社の社員を
育成のために途上国へ
ボランティアとして
派遣します

ABEイニシアティブ

アフリカ留学生への
インターンシップ等を
通じたネットワーキング

現地で基礎的な
情報を収集したい

現地ニーズに
提案製品/サービスが
合うか確認したい

ビジネスとして
成立・持続するか
確認したい

製品/サービス
提供体制や運営方法を
確立したい

	ニーズ確認調査	ビジネス化実証事業
目的	対象国の基礎情報を収集し、開発途上地域等のニーズ、顧客ニーズと自社製品/サービスとの適合性を分析し、競争優位性を含めた初期的なビジネスモデル（市場規模の把握、顧客の特定、流通チャネル等）を検証。	製品/サービスに対する顧客の受容性、現地パートナーの候補を含むビジネスモデル策定に関連する調査を通じ、収益性の検証と製品/サービス提供体制・オペレーションの構築、ビジネスプラン（事業計画）を策定。
実施日程	2024年8月1日プレ公示 2024年9月2日公示 2024年9月末応募締切	2024年12月末審査結果通知 2025年2月中旬～ 事業開始 日程は予定であり、変更の可能性あり
公募対象	中小企業（スタートアップを含む）、中堅企業 非営利法人、中小企業団体	中小企業（スタートアップを含む）、中堅企業、大企業 非営利法人、中小企業団体
上限金額 （税込）	上限1,500万円＋ コンサルティングサービス（※） ※JICAがコンサルタントを選定、契約	上限4,000万円＋ コンサルティングサービス（※） ※JICAがコンサルタントを選定、契約
負担経費	・旅費（航空券、日当、宿泊） ・現地活動費（車輛借上費、現地傭人費、再委託費等） ※「地域金融機関連携」は、上限の枠外にて旅費を計上可能	・旅費（航空券、日当、宿泊） ・現地活動費（車輛借上費、現地傭人費、再委託費等） ・機材損料 ・機材輸送費 ・本邦受入活動費 ※「地域金融機関連携」は、上限の枠外にて旅費を計上可能
対象国	複数国可 （現地調査開始前に1カ国を決定）	原則 1 か国
協力期間	上限12か月	上限2年6か月

協力準備調査（海外投融資）

- 調査提案を民間法人から公募し、JICA海外投融資の活用を念頭においた事業の計画策定を支援する制度

- 対象事業

- ・ 開発途上地域等の経済社会開発・復興や経済の安定に寄与し、日本政府・JICAの方針に沿っている
- ・ 事業化段階で海外投融資を活用する見込みがある
- ・ 提案法人が投資の形で参画する予定がある

- 本調査実施に係る業務委託契約は、

1件あたり予備調査は3千万円、本格調査は1億5千万円から予備調査契約額を控除した額を上限とする。本格調査のみを行う場合は、1億2千万円を上限とする。

- 随時提案受付

- 2010年度からの調査実施数は83件

（2024年9月時点）



フィリピンの水道事業では、日本企業が20%出資。出資の検討段階から、海外投融資による資金調達を想定しており、「協力準備調査」を活用。出資先の経営改善点を洗い出し、海外投融資を実行することで得られる経済効果などを確認し、最終的な投資判断に貢献。

（写真提供：JICA）

問 1 0

日本のNGOは、どのようにODAと連携することができますか。

回答

●効果的で「日本の顔の見える」ODAを推進していくためには、途上国それぞれの地域に密着し、現地住民の支援ニーズにきめ細かく丁寧に対応することができる日本のNGOは開発協力の戦略的パートナーです。

●その観点から、外務省では、日本のNGOが開発途上国等で実施する経済・社会開発事業に政府資金を供与する「日本NGO連携無償資金協力」や、多くの国際協力NGOが加盟する「ジャパン・プラットフォーム（JPF）」を通じた緊急人道支援、経済社会開発事業に携わるNGOの活動を支援する「NGO事業補助金事業」等を実施しています。

●JICAでは、国際協力の意思のあるNGO等が有する技術、知見、経験を生かして提案する活動を、JICAが提案団体に業務委託して行う「草の根技術協力事業」を実施しています。提案について、JICAの国内機関にご相談いただけます。

●この他にも、NGOの能力向上プログラム等を実施しています。

お問い合わせ：外務省国際協力局民間援助連携室 TEL 03-5501-8361

外務省ウェブサイト「国際協力とNGO」：https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/ODA/shimin/ODA_NGO.html

お問い合わせ（JICA草の根技術協力事業）

JICA国内機関：[domestic_offices.pdf \(jica.go.jp\)](https://www.jica.go.jp/domestic_offices.pdf)

JICAウェブサイト「市民参加」：<https://www.jica.go.jp/partner/index.html>

NGOとの連携・協力

1 資金面での協力

- **日本NGO連携無償資金協力（N連）**：日本のNGOが自主的に開発途上国・地域で行う中長期的に役立つ経済・社会開発事業に対する資金協力。
- **ジャパン・プラットフォーム（JPF）**：日本のNGOの迅速・効果的な緊急人道支援活動を可能とするため、NGO、経済界、政府が協力する枠組み。外務省は無償資金協力予算から資金協力。
- **NGO事業補助金**：国際協力事業の事前調査及び事後評価、国内外での国際協力活動の拡大・深化に資するネットワーク作り等を支援。
- **JICA草の根技術協力事業**：国際協力の意思のある日本のNGO等が有する技術、知見、経験を生かして提案する活動を、JICAが業務委託して実施する共同事業。

2 能力向上プログラム（NGOの活動環境整備支援事業）

- **NGO相談員**：一般市民やNGO団体等からの照会や国際協力やNGOに関する相談に対応。
- **NGO研究会**：NGOが取り組むべき課題をテーマとした調査・研究、ワークショップ等を開催。
- **NGOスタディ・プログラム**：NGOの中堅職員が国内外NGO等で研修。
- **NGOインターン・プログラム**：NGO活動に携わる人材の拡充のため、NGOに若手人材育成を委託。
- **JICA NGO等活動支援事業**：日本のNGO等が必要な知識や情報を広く提供するとともに組織運営や事業実施に係る能力強化を行う事業。

3 対話

- **NGO・外務省定期協議会**：NGOと外務省との定期的、公式な意見交換の場（全体会議を年1回、ODA政策協議会及び連携推進委員会を年各3回開催）。
- **NGO-JICA協議会**：NGOとJICAとの定期的、公式な意見交換の場（年2回）

問 1 1

日本の地方自治体は、どのようにODAと連携することができますか。

回答

- 開発途上国で急速な経済発展が進む中で、様々な都市問題に対応するニーズが急増しています。日本の地方自治体を持つ、公共サービスに係る包括的なノウハウを活用してこうした課題に対応することは、途上国の開発にとって重要です。また、地域企業の国際展開や人材育成、日本のインフラ輸出にも貢献し、地域経済の活性化にも繋がります。
- 外務省・JICAは、日本の地方自治体の海外展開を「**中小企業・SDGsビジネス支援事業**」、「**草の根技術協力事業**」、「**草の根・人間の安全保障無償資金協力**」などの事業を通じて支援しています。
- 「**中小企業・SDGsビジネス支援事業**」は、環境・エネルギー、水、ICT等幅広い分野で、日本の地方自治体の経験やノウハウを活かした提案等に関する調査・ビジネス化実証等を支援対象としています。
- 「**草の根技術協力事業**」は、地方自治体及び関連団体を対象にした地域活性化枠を設け、その知見・技術等を活用し、途上国の課題解決とともに日本の地域の活性にも寄与する案件を実施しています。
- 「**草の根・人間の安全保障無償資金協力**」は、日本の地方自治体が途上国で活動するNGOや現地の地方公共団体等と協力し、地方自治体を持つ技術やノウハウを活用することを推奨しています。

お問合せ：JICA民間連携事業部 TEL 03-5226-3491 Email sdg_sme@jica.go.jp
JICAウェブサイト「JICAの民間連携事業」：https://www.JICA.go.jp/priv_partner/index.html

地方自治体との連携・協力

中小企業・SDGsビジネス支援事業

フィリピン×横浜市

「セブ市浄化槽汚泥の脱水装置の普及・実証事業」
「メトロセブ水道区汚泥管理計画準備調査」
「分散菌処理システムを用いた汚水処理改善技術導入案件化調査」



本邦受入活動での横浜下水道処理場の見学

- フィリピン第二の都市圏であるメトロセブは経済発展と都市化に伴い交通渋滞や水不足、衛生環境の悪化などの問題が顕在化。
- 人口集中による住環境の急速な悪化に対応するため、都市整備に力を入れてきた横浜市は、下水汚泥処理、廃棄物の循環利用等の分野で中小企業の技術を利用しメトロセブを支援。



横浜市が市内企業などと連携した取組を行うことで、企業の海外展開支援や国際化を担う人材育成につながっている。

草の根技術協力事業

インドネシア×千葉県南房総市

「道の駅の知見を活用したアグロツーリズム推進による農業振興と防災環境の向上」



開設された道の駅「PAKEWA」

- 対象地域では、有機野菜栽培が推進されているが、販路が限られていた。また、対象地域は活火山地帯にあるため、緊急時に住民や観光客の避難場所の整備が課題となっていた。
- 直売所を併設した道の駅が開設され、有機野菜や加工品の新たな販路が生まれた。また、道の駅に隣接する避難施設に非常用電源設備等、防災機能を持たせた。



大手飲食チェーン店との契約等、農家の出荷価格が倍増した。既に道の駅がある自治体が交流を希望しており、更なる地域振興と道の駅の他地域への普及が期待されている。

草の根・人間の安全保障無償資金協力

モンゴル×新潟県十日町市

「オルホン県バヤンウンドゥル郡除雪車整備計画」



譲渡された除雪車

- バヤンウンドゥル郡では冬期の積雪が150cm近くに達するが、高性能の除雪作業車を保有していなかったため、地域住民の生活の支障となっていた。
- オルホン県バヤンウンドゥル郡に新潟県十日町市で不用となった車1台を無償譲渡。



十日町市が同じく除雪の課題を抱えるモンゴルの町に除雪作業車を寄贈することで、住民生活の利便性向上に加え、地方自治体レベルでの国際親善にもつながった。

問 1 2

JICA海外協力隊に興味があります。どのような活動をしていますか。また、JICA海外協力隊としての活動後、どのようなキャリアステップが考えられますか。

回答

● JICA海外協力隊は、開発途上国からの要請に基づき、これらの国に2年間にわたり派遣され、現地政府をはじめとする関係者と共に途上国の課題解決に取り組んでいます。活動分野は人的資源、保健・医療、農林水産など多岐にわたっており、現地政府や現地の人々からもJICA海外協力隊の活動は非常に高く評価されています。このような協力隊の活動は日本の顔が見える支援として大きな役割を担っています。

● JICAは、帰国隊員の更なる活躍のため、帰国隊員に対し、各種研修、教育訓練手当の支給、国際機関への派遣支援、進路相談、起業支援等の様々な支援を実施しており、帰国隊員は、派遣前の職場への復帰、民間企業、地方公共団体、国際機関などへの就職、大学院に入学など、隊員時の経験を生かして、様々な場で活躍しています。

● 2021年度に実施したJICA海外協力隊の帰国時アンケートでは、隊員活動に対し、「とても満足している／ある程度満足している」との回答が73%(回答 2019年度派遣581名)となっています。

お問い合わせ(応募前専用) : JICA海外協力隊募集事務局 TEL 045-410-8922

Email contact@jocv.info

JICAウェブサイト「JICA海外協力隊」: <https://www.jica.go.jp/volunteer/index.html>

JICA海外協力隊員の活動の具体例

◇ベトナム・言語聴覚士



ベトナムのソンラ省リハビリテーション病院に福崎聖子隊員を派遣（2022年6月～2024年5月）。

少数民族の多い北西部山間地域にあるリハビリテーション専門病院で言語聴覚士隊員として活動。患者へ言語聴覚療法を実施する他、同僚への指導、訓練室の整備、訓練教材・評価用紙の作成、病院の全職員を対象とした勉強会の実施など多岐にわたる活動を通じて貢献した。

（参考）一般社団法人日本言語聴覚士協会HPにて活動紹介

<https://mezase-st.com/interview/i-620/>

◇ジンバブエ・観光

ジンバブエのムタレ技術工科専門学校に多田慎吾隊員を派遣（2023年7月～ 2025年7月予定）。

観光隊員として、技術工科専門学校の観光・ホスピタリティ科に所属し、接客やホテル運営、観光関連業務に関する学生への指導をサポートし、伝統と産業（顧客）ニーズに対応する教育・訓練の仕組み作りを行っている。

また、配属先が取り組んでいる地域コミュニティの観光振興をサポートし、地域内外へ情報発信を行い、伝統に基づいたイノベーションにつながる活動を実践している。



帰国後のJICA海外協力隊員への支援例

- 専用ウェブサイトを通じた求人情報の提供、帰国時及びその後の進路相談や各種研修。
- 大学・大学院、自治体、教育委員会等において入学や採用を優遇する制度や免許・資格等の取得につながる教育訓練を支援する「教育訓練手当」制度。
- 国際機関へのキャリアパス支援として、国連ボランティア計画（UNV）と提携し、帰国隊員を国連ボランティアとしてUNDP、UNHCR等の国連機関に派遣（2024年8月末まで404名派遣）。
- 帰国後の知見の還元を見据え、地方自治体・団体等において地方創生や多文化共生についての派遣前訓練を実施。帰国後に国内外の地域課題・社会課題に取り組むための起業を支援。



帰国報告会・キャリアフェア



UNV派遣



地方創生に関する活動(長野県)

問 1 3

国内、国外における日本のODAの理解促進のため、どのような広報活動を行っていますか。

回答

- 効果的な広報を行い、二国間関係の強化や対日理解の促進につなげることは、ODAを実施する意義を更に深めるという観点からも非常に重要です。
- 日本国内向けとしては、ODAホームページ、メールマガジン、X（旧Twitter）を活用した広報をはじめ、外務省職員が高校、大学等で講義を行う「ODA出前講座」をオンラインや対面で積極的に実施し、開発協力への理解促進を図っています。
- また、ODA広報キャラクター「ODAMAN」を使用した広報動画のほか、海外の開発協力の現場で活躍する日本人たちに焦点を当てたドキュメンタリー動画や外務省国際協力局や開発協力の現場を舞台にしたドラマ等を制作し、ODAの意義や内容をイメージし易い形で発信しています。
- さらに、「グローバルフェスタJAPAN」等の国際協力イベントを開催することで、ODAを含む国際協力を身近に感じてもらう取組も行っています。
- 日本国外においては、在外公館にて、現地メディアが日本の開発協力事業の現地視察を行う「プレスツアー」の実施や、現地語による広報資料の作成等を行っています。
- また、供与機材や施設への「日章旗ステッカー」の貼付等により、現地の人々にもそれが日本からの支援であることが一目見てわかるような取組も行っています。

国内広報

・ODAメールマガジン・ODA広報X（旧ツイッター）

ODAメールマガジン（登録者数2万人）を発行し、ホームページ上ではバックナンバーを掲載。X（フォロワー数1.3万人）はODA案件を毎日紹介し、ODAマン「ぬいどり」のゆるい投稿も人気。



外務省/ODA広報
@ODA_mofa_japan



ODAメールマガジン



ODA広報ツイッター

・ODA出前講座

外務省職員が学校等に赴き、ODAや国際協力全般についてわかりやすく説明。令和5年度は対面及びオンラインにて実施。



・ODA広報動画

おなじみ「ODAマン」が解説してくれる動画の他に、紛争や混乱で揺れる国で活躍する日本人女性を紹介するドキュメンタリー動画等を紹介。また、母子手帳、防災、地雷をテーマとしたテレビ・ドラマを制作。



・国際協力イベントの開催

毎年「国際協力の日」（10月6日）の前後には、外務省、JICAおよび国際協力NGOセンター（JANIC）の共催で、日本最大級の国際協力イベント「グローバルフェスタJAPAN」を開催しています。



海外広報

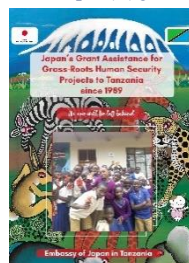
・開発協力プレスツアー



・現地語による広報資料等の作成



アルメニア



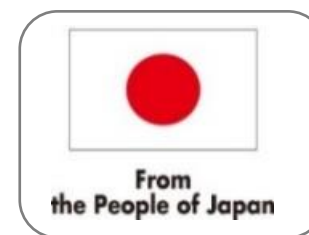
タンザニア



ペルー

・日本のODA供与機材等への日章旗ステッカーの貼付

（5言語：英語、フランス語、スペイン語、アラビア語、ポルトガル語）



問 1 4

国際機関を通じた支援は、日本の支援とわかるようにどのような取組を行っているのでしょうか。

回答

- 国際機関を通じた支援についても、二国間の支援と同様、**供与機材等への日章旗ステッカーの貼付**や、**現地での供与式や完工式等の式典への日本大使館員の参加を通じて「日本の顔が見える支援」**として実施しての向上に努めています。
- また、外務本省及び各在外公館は、国際機関側と連携し、**SNSやホームページ等を活用して、日本の拠出金を使って国際機関が実施する事業やその成果について、国内外に積極的に発信**しています。特に、各国際機関において日本からの拠出金による事業を担当する**邦人職員がいる場合は、同職員と連携**しながら、積極的な広報に取り組んでいます。



在パラオ大使館のツイッターを活用したUNDP案件の発信。外務省SDGsツイッターでリツイートすることにより更に拡散



UNICEFによるイエメンの学校の水・衛生環境の改善事業による手洗い場の設置



ラオスにおける洪水被害復旧支援に係るUNICEFとの署名式